

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	パナソニック株式会社 (旧会社名 松下電器産業株式会社)
【英訳名】	Panasonic Corporation (旧英訳名 Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大坪 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 上野山 実
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 (東京都港区芝公園一丁目1番2号(東京パナソニックビル1号館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注)平成20年6月26日開催の第101回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更しました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役大坪文雄及び最高財務責任者上野山実は、当社の第102期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。